|  |
| --- |
| **２５２２．積付結果取消** |

|  |  |
| --- | --- |
| 業務コード | 業務名 |
| ＵＬＣ | 積付結果取消呼出し |
| ＵＬＣ０１ | 積付結果取消 |

１．業務概要

ＵＬＤ番号を入力することによりＵＬＤに積付けされた輸出貨物情報を呼び出し、ＵＬＤ積付情報を取り消しバラ貨物とする旨の登録を行う。

（１）「積付結果取消呼出し（ＵＬＣ）」業務の場合

ＵＬＤ積付情報の取消しを行い、以降バラ貨物として扱うために、ＵＬＤ番号を入力することにより、ＵＬＤに積付けされた貨物情報を呼び出す。

（２）「積付結果取消（ＵＬＣ０１）」業務の場合

ＵＬＤに積み付けられた貨物について、ＵＬＤ積付情報を取り消し、バラ貨物とする旨の登録を行う。

２．入力者

航空会社、航空貨物代理店、通関業、混載業、保税蔵置場

３．制限事項

１業務で入力可能なＡＷＢ件数は最大２０件とする。

４．入力条件

（１）入力者チェック

①システムに登録されている利用者であること。

②他所蔵置場所での積付の場合は、他所蔵置許可申請の申請者であること。

③システム不参加展示場での積付の場合は、展示等積戻し申告の申告者であること。

④自社施設での積付の場合は、特定輸出申告の申告者であること。

⑤特定委託輸出申告におけるバスケット保税地域での積付の場合は、特定委託輸出申告の申告者であること。

（２）入力項目チェック

（Ａ）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（Ｂ）項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（３）ＵＬＤ情報ＤＢチェック

①入力されたＵＬＤ番号が、ＵＬＤ情報ＤＢに存在すること。

②保税蔵置場に蔵置中であること。

③１件以上のＡＷＢ、ＨＡＷＢが積み付けられていること。

④搬出処理または搭載処理中の場合は、入力者は航空会社であること。

⑤全量搭載されていないこと。

⑥入力者が航空会社の場合は、入力者の管理する保税蔵置場に蔵置中であること。

⑦入力者が航空会社以外の場合は、入力者がＵＬＤ積付けを行っているか、入力者の管理する保税蔵置場に蔵置されていること。

（４）輸出貨物情報ＤＢチェック

①入力されたＡＷＢ番号に対する輸出貨物情報が存在すること。

②入力されたＵＬＤ番号に積み付けられている旨の登録がされていること。

５．処理内容

（１）ＵＬＣ業務の場合

（Ａ）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（Ｂ）輸出貨物情報抽出処理

入力されたＵＬＤ番号に基づき、ＵＬＤ情報ＤＢから積み付けられた輸出貨物情報を抽出する。

（Ｃ）出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

（Ｄ）注意喚起メッセージ出力処理

①登録を行うには再送信が必要である旨を注意喚起メッセージとして出力する。

②抽出条件に対する対象データが残存する場合は、その旨を注意喚起メッセージとして出力する。

（２）ＵＬＣ０１業務の場合

（Ａ）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（Ｂ）輸出貨物情報ＤＢ処理

処理識別が「Ｘ」（全量バラ積み）の場合、ＵＬＤ積付情報を取り消す。

（Ｃ）ＵＬＤ情報ＤＢ処理

①処理種別が「Ｘ」（全量バラ積み）のＡＷＢについてＵＬＤ情報ＤＢより、積付情報を取り消す。

②ＵＬＤに積み付けられているＡＷＢがすべて取り消された場合、ＵＬＤ情報を削除する。

（Ｄ）輸出便情報ＤＢ処理

ＵＬＤに搭載便割当てがされている場合、ＵＬＤ積付情報を取り消す。

（Ｅ）輸出貨物情報抽出処理

入力されたＵＬＤ番号に対する輸出貨物情報がＵＬＤ情報ＤＢに残存する場合は、前述の輸出貨物情報抽出処理を再度行う。

（Ｆ）出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

（Ｇ）注意喚起メッセージ出力処理

①抽出条件に対する対象データが残存する場合は、その旨を注意喚起メッセージとして出力する。

②登録を行うには再送信が必要である旨を注意喚起メッセージとして出力する。

６．出力情報

（１）ＵＬＣ業務の場合

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 情報名 | 出力条件 | 出力先 |
| 処理結果通知 | なし | 入力者 |
| 積付結果取消呼出し結果情報 | なし | 入力者 |

（２）ＵＬＣ０１業務の場合

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 情報名 | 出力条件 | 出力先 |
| 処理結果通知 | なし | 入力者 |
| 積付結果取消呼出し結果情報 | ＡＷＢ番号の抽出処理が行われた後も対象データが残存した場合 | 入力者 |
| 積付ＵＬＤ情報 | 以下の条件をすべて満たすとき、出力する  （１）システムに登録されているＵＬＤ情報がすべて取り消された、またはＵＬＤ情報に変更がされる取り消しがされた  （２）航空会社または保税蔵置場の場合で、積付ＵＬＤ情報を出力する旨が、システムに登録されている | 入力者 |